

考古学特殊研究 国分寺瓦の研究（10・11） 東海地方における国分寺造瓦組織の研究

（梶原 2003 「造瓦組織の復原と瓦当文－東海地方の国分寺から－」『史林』86-3）

◎西海道諸国および山陽道東部地方の例から：

従来の分布論的な見方では、国分寺造営においては、中央からの技術的・経済的援助がおこなわれていたとの解釈が主流。

↓

- ・出土量を重視し、瓦の導入過程について慎重に考慮
- ・瓦当文様や製作技法の型式学的解釈

↓

国分寺造営においては、在地の生産力を活用する形で瓦生産がおこなわれていたことを証明。

それでは、これらの分析成果から、分布論に代わる新たな研究法を提唱できるか？

↓

筆者の手法：地方の瓦生産における、造瓦工場のあり方を研究していく手法。
造瓦工場のあり方は、各地方において同じなのか、異質なのか？
そしてその意味は？

◎東海地方（尾張・三河・遠江・駿河）を中心とした諸例

東海地方の国分寺の瓦

- ・森郁夫氏などにより、相互に関連性が深いとされている。
（軒平瓦が中央系で、中心飾りを反転させるなど共通の意匠変化も）
 - 東海地方一円における、技術や工人の密接な移動
 - 造瓦工人の活用の際して、中央の大きな関与。
- ・しかしその一方、軒丸瓦の文様はまったく異質である。
 - 一部の文様の類似性のみをもって、すべてを代表させていいのか？
- ・非中央系瓦も含めた、瓦の総合的な分析が必要ではないか？
 - 共通する属性・異質な属性を抽出し、その意味を探る。
- ・そこから、東海地方における国分寺造瓦のあり方に迫る。

◎遠江の例について

- ・遠江国分寺・国分尼寺：静岡県磐田市。国府に隣接。
- ・瓦陶兼業窯である清ヶ谷窯で、瓦を焼成。
- ・軒丸瓦6類、軒平瓦14類が確認。範の数はさらに多い。
- ・平野吾郎氏による4期分類
- ・軒平瓦：変形均整唐草文が中心。最先行のA類は、国分寺で創案された文様。
中央系であろうが、文様退化が進み、オリジナルは不明。
- ・それ以降の瓦も、文様はやや異なるものの、三日月状瓦当や凸面縄叩きの状況など、一部の瓦を除いて共通点が強い。
特にⅠ期とⅡ期の瓦の特徴はほぼ一致。
- ・軒丸瓦：主要瓦は単弁八弁蓮華文。創建期から修造期まで、文様系譜の継続。



遠江国分寺瓦屋における、工人系譜の一貫性：「工房継続型」

◎駿河の例について

- ・片山廃寺：静岡市。駿河国分寺の可能性が高いとされる。
- ・瓦専業窯（僅かに須恵器も焼成）である宮川瓦窯で、瓦を焼成。
- ・軒丸瓦3型式、軒平瓦4型式が確認。
- ・森郁夫氏による創建期瓦のセット関係復元：
 - 軒平瓦は平城宮6663系に忠実な文様、
軒丸瓦は平城宮6225系の間弁意匠のみを採用。
- ・しかし、軒丸瓦の文様だけデフォルメが進むのはおかしいのでは？
- ・筆者の復元するセット関係：
 - 軒丸瓦は伊豆日吉廃寺など駿豆地方で出土する、
山田寺式単弁蓮華文軒丸瓦の系譜下であり、型式学的に文様退化。
 - このように考えると、最先行の瓦のセット＝宮川瓦窯で出土しない瓦となり、
窯での出土状況にも整合的である
- ・片山廃寺の瓦の系譜：修造期（9世紀）に降る瓦は存在しないのでは？
 - 創建期の最終段階に、異系統の文様の瓦が入り、
また遠江国分寺D3同範瓦とともに、三日月状瓦当を採用。
- ・片山廃寺の瓦屋：主要系統・異系統・遠江系統が継起して
宮川瓦窯で生産する「工房断続型」　しかし短期間で消滅。

◎尾張の例について

- ・尾張国分寺：愛知県稲沢市に所在。
- ・軒丸瓦 10 種 13 型式、軒平瓦 8 種 13 型式が確認。
- ・堀之内花の木遺跡の調査
 - ・尾張国分寺の南限を画す溝が検出。
 - ・溝の埋没年代：宝亀 6（775）年
 - 『続日本紀』に記される、東海地方の風水害。
 - ・溝の埋土から、国分寺創建期の瓦が一通り出土。
 - この時期には、国分寺の伽藍は完成していた。
- ・尾張国分寺の瓦については、大きく 4 グループに分類されている。
創建期瓦は A～C グループ。
 - ・ A グループ：稲沢市東畑廃寺など同範・同文関係をもつ、
単弁蓮華文軒丸瓦の一群。出土量は僅少。
 - ・ B グループ：尾張国分寺独自の文様。軒丸瓦は素弁蓮華文、軒平瓦は中心飾りの反転した均整唐草文、または丸みを帯びた唐草が内行する均整唐草文。出土量的にも国分寺の主要瓦である。
 - ・ C グループ：細弁蓮華文軒丸瓦と、中心飾りが牛頭状の均整唐草文軒平瓦。
尾張元興寺など名古屋市南部地域（旧愛智郡）に同範瓦が存在。
国分寺での出土量は 1 割弱。
- ・ C グループ瓦の導入経緯
尾張元興寺・若宮瓦窯でも出土する、C グループのうち最先行の一群
→大和・大安寺の瓦と同範（大安寺式）
大安寺式瓦の年代：天平 19 年～天平勝宝年間（749～757）頃に比定。
→尾張元興寺を経て国分寺に入るのは、早くとも 8 世紀第 3 四半期。
- ・ B グループ瓦の導入経緯
B グループ：尾張国分寺の主要瓦。
軒平瓦 H-I 型式：平城宮 6681 系か？ 6681 型式：平城宮編年では天平
年間の後半（740 年代）頃に位置づけられる。
軒平瓦 H-III 型式：東畑廃寺の内行均整唐草文 VIII 類の後出型式か？
さらにその祖系は、新羅系瓦の可能性も。

軒丸瓦M-Ⅲ・Ⅳ型式：東畑廃寺・大山廃寺などにみられる、花卉の広い素弁
蓮華文の系譜下か？

大山廃寺Ⅰa類は、平城6682型式の系譜を引く 軒平瓦とセット関係にある。

6682: 恭仁宮創建瓦であり、740年代前半の瓦。

M-Ⅳ型式の後半に、横置型一本作り技法が導入。

- ・これも大山廃寺などを介した導入？
- ・一本作りの地方波及は、740年代後半～750年代が中心。

・尾張国分寺の創建年代

これらのことを考え併せるならば、尾張国分寺の創建年代は、750年代頃、
遡らせても740年代の末頃であると想定できる。

尾張においては、747年の督令を契機に、造営が本格化したものと考えられる。
尾張元興寺からの瓦の移入や、主要瓦に東畑廃寺や大山廃寺の影響がみられる
ことから、在地の生産力を総合する形で、造営が遂行されたと考えられる。

・尾張国分寺の瓦生産組織

創建期の瓦と修造期の瓦は、文様や製作技法的に、やや似ている部分もあるが、
細部において異質な部分も存在し、評価が難しい。

国分寺瓦屋内での強固な文様・技法の維持は意図されなかったのかもしれない。

・尾張国分寺の瓦窯について

尾北窯：小牧東部丘陵に所在する窯群。

7世紀後半に操業が開始され、特殊品を多く生産することなどから、
猿投窯とは異質であり、国府の関与が濃厚な窯とも推測されている。
開窯の契機となった篠岡2号窯では、大和奥山廃寺と同範の軒丸瓦が
焼成され、東畑廃寺に供給される。

しかし、尾北窯では尾張国分寺の瓦は焼成されず、むしろ8世紀中葉には、
須恵器生産を含め衰退。

猿投窯でも尾張国分寺の瓦は確認できておらず、尾張国分寺の主要瓦の生産地は、
現状では不明。

おそらく、国分寺近辺のどこかで、平窯を用いて瓦生産を行ったのでは???

◎三河の例について

- ・三河国分寺：愛知県豊橋市に所在。
- ・三河国府の瓦は、おもに東三河系の、花卉が細く尖った単弁蓮華文軒丸瓦と、北野廃寺系の文様・技法が融合して成立。
- ・三河国分寺瓦は、越中国分寺瓦と酷似しており、文様や軒平瓦の形状などから、越中のほうが早いと推測できる。
また、中央には同文瓦は存在せず、越中と三河という、離れた国での文様。技法の移動ということで注目される。
- ・三河国分寺では、軒丸瓦 18 型式、軒平瓦 17 型式が確認されている。
- ・それらの瓦は、一部の飛雲文系瓦を除いては、いずれも文様系譜が継続している。
- ・その一方で、製作技法はおなじ横置型一本作りながらも、積み上げ・瓦当貼り付け→折り曲げへと変化しており、中央の技法変化を密接に継承していることがわかる。
- ・修造期の軒平瓦には、三日月状瓦当が採用されており、一部に遠江の影響？
- ・三河においては、国分寺瓦屋成立後も、豊橋市市道遺跡では独自の瓦生産を継続。

まとめ

- ①三河国分寺は、瓦工房は断続的で、必要に応じ工人を招集する形をとった。
- ②その原因としては、遠江など他国と異なり周辺諸寺での需要が極端に少なく、継続的に国分寺または国府で工人を維持していくメリットがなかった。
- ③その中で8世紀後半以降も補修を繰り返した数少ない寺院である市道遺跡内の寺院は、自前で瓦を調達せざるをえなかった、というような想定も可能であろう。

◎地方における瓦当文様採用の基準

I 国分寺創建期における瓦当文採用の基準

東海地方の国分寺の瓦：

- ・ 軒丸瓦とその他の瓦で明らかに系譜が異なる。

軒平瓦や鬼瓦などは、一部の例外を除いて中央系といってよいのに対し、軒丸瓦についてはほとんど、在地の文様・技法の継承として解釈できる。
- ・ 造瓦に関する文様・技法などの情報が移動する際に、軒丸瓦のみ情報が抜け落ちるとは考えにくい。軒丸瓦のみを特殊な例として除外すべきではなく、瓦総体の中で、軒丸瓦のみが他の瓦と異なる様相を呈する意味を考えるべき。
- ・ 東海一円において、受容者である地方側の立場として、情報の「選択的採用」を行ったと考える。

国分寺造営前の7世紀代は、ほとんどすべての軒平瓦は重弧文。

→一枚作りを採用した国分寺の瓦としては適当ではない。

また大棟に鴟尾ではなく鬼瓦を飾ることも7世紀にはあまり行われていない。言うならば、軒平瓦や鬼瓦は在地になかった技術であり、そういったものは進んで中央の技術を受け入れたということである。

その一方、軒丸瓦の製作技術というものは、接合式のものについては7世紀代と大きく変わらず、またこの時期新たに流行する横置型一本作りは、軒平瓦の技法変化に比べて、範や文様を制限することが比較的薄い技法である。

→中央系の文様を採用する必要性はなかったとみる。

むしろ中央や他地域との意図的な差異化の意味もあったのでは。

↑従来とは逆転の発想も可能である。

- ・ 国分寺造瓦においては、中央系の文様・技法のすべてを盲目的に採用するのではなく、基本的には必要な部分を選択して受容していたと本論では考える。

II 国分寺瓦屋の展開・消長と瓦当文

創建期の瓦屋がいつまで存続したかであるとか、また同一瓦屋内で継続的に同一系譜の文様を用い続けるかという点でも、4国間での統一性は皆無である。特に改修期において創建期の文様を踏襲するか、新たに中央系の文様を導入するか、独自の文様を創案するかについては、一律的な中央志向や東海一円での情報共有というよりむしろ、完全に各国に任されている感がある。造瓦工房の維持管理においての、各国国司の裁量権の大きさが窺える。